

子ども手当 氏名変更届
住所

只見町長 様

提出年月日	※受付確認年月日
平成 . .	平成 . .

受給者	変更前	氏名			
		住所	〒 -	電話	()
	変更後	氏名			
		住所	〒 -	電話	()
変更年月日		平成 . .			
子ども	変更前	氏名			
		住所	〒 -	電話	()
	変更後	氏名			
		住所	〒 -	電話	()
	変更年月日		平成 . .		
	変更前	氏名			
		住所	〒 -	電話	()
	変更後	氏名			
		住所	〒 -	電話	()
	変更年月日		平成 . .		
	変更前	氏名			
		住所	〒 -	電話	()
変更後	氏名				
	住所	〒 -	電話	()	
変更年月日		平成 . .			
備考					
住所 〒 -					
電話 ()					
受給者 氏名					
印					

- ◎ ※印の欄は、記入しないでください。
- ◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。
- ◎ 記名押印に代えて、署名することができます。

(裏面)

注意

- 1 この届は、受給者が氏名又は住所を変更した場合及び受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）する子どもが氏名又は住所を変更した場合に、提出してください。
- 2 受給者の住所の変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が当該市町村（特別区を含みます。以下同様です。）内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合、受給事由消滅届を提出していただくことになります。
- 3 子どもの住所の変更については、すべてこの届を提出してください。
- 4 子どもの住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その子どもの属する世帯全員の住民票の写しを添えて提出してください。
 - ① 当該市町村から他の市町村に住所を変更した場合
 - ② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
 - ③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合
- 5 この届は、氏名又は住所を変更してから14日以内に提出してください。

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。